

小野こうき通信



32歳

いわき市に 新しい風を！

第2号 討議資料
発行：2025年3月

ごあいさつ

いわき市議会議員の小野光貴です。議員として、責任の重大さを痛感する毎日です。皆様のご負託に応えるべく、一層精進していかなければならないとの思いを日ごとに深めています。
多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、いわき市議会で交わされる議論を、「より深く」・「より広く」・「より開かれたもの」にしていく必要があると捉えております。
皆様からご指導ご鞭撻を賜りながら、このいわき市がさらに魅力溢れるまちとなるよう、精一杯努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いわき市を、魅力あふれるまちへ！

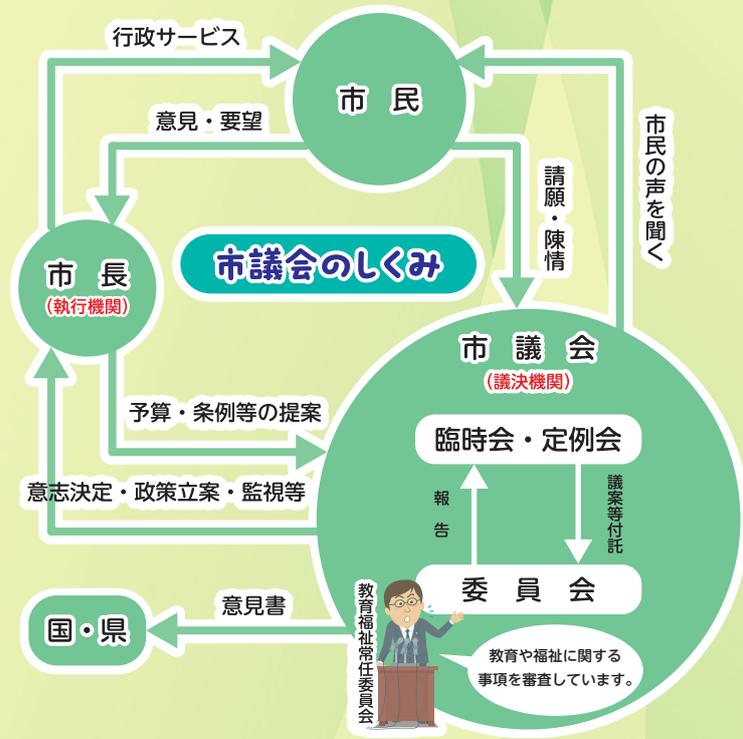
多様化・複雑化する 市民のニーズ

少子高齢化・人口減少対策

災害に強いまちづくり

医療・福祉の充実

交通弱者の移動手段の確保



小野こうき プロフィール

- 略歴
- 1993年 1月 いわき市に生まれる
- 2005年 3月 好間第二小学校 卒業
- 2008年 3月 好間中学校 卒業
- 2011年 3月 福島県立磐城高等学校 卒業(第63回)
- 2011年 4月 東北大学医学部医学科 入学
- 2015年 3月 東北大学医学部医学科 中途退学
- 2015年 4月 いわき市役所 入職
- 2024年 3月 いわき市役所 退職
- 2024年 9月 いわき市議会議員選挙 初当選
- 2024年 10月 いわき市議会議員 任期開始

●いわき市議会議員 ●いわき市議会教育福祉常任委員会委員 ●いわき市議会日本維新の会会長 ●日本維新の会福島県総支部青年局長

小野こうき後援会



連絡先

〒970-1151 いわき市好間町下好間字手倉7番地
☎080-4191-1830 📠050-3457-7268
✉info@ono-koki.com 🌐https://ono-koki.com



小野こうき後援会では、活動をご支援いただける方を随時募集中です！ SNSで皆様のご意見もお聞かせください↑



災害用地域臨時集積所について

令和5年台風第13号で発生した豪雨災害が本市に甚大な被害をもたらした。課題の一つとして浮き彫りになったのが、災害廃棄物の集積所に係る問題だった。

市が仮置き場を開設するまでに、被災した地域住民の片付け作業で排出された大量の災害廃棄物が、近隣の公園などに溢れ返るという事態が発生。市は、災害廃棄物の臨時的な集積所を地域住民主体で設置できる仕組みを創設し、令和6年6月24日の市長記者会見において公表した。各地域で臨時集積所の設置に向けた説明を実施し、台風被害があった地区や水害が想定されるエリアを重点的に推進し、秋の台風シーズンまでの設置を目指すという説明がなされた。地域住民主体で臨時集積所を設置するため、地域住民の理解と協力が不可欠であることは言うまでもない。

どの物品を支給している。

今後は、災害発生時にスムーズに開設・運営ができるよう、地域住民の皆様にも本制度の周知を図るとともに、臨時集積所のレイアウト作成や運用方法について支援していく。さらに、住民参加型による臨時集積所の開設訓練の実施についても検討している。



Q1 設置に向けて行政区へこれまでどのような働きかけを行ってきたのか？

A1 生活環境部長答弁：災害用地域臨時集積所の設置については、各支所と連携し、市内全域で説明会を行ってきた。具体的に、台風シーズン前の8月までに、各地区の区長会に対し、制度の概要を説明した。また、地区の実情にきめ細やかに対応ができるよう、要望があった地区には個別に説明を行い、11月末までに延べ28回の説明会を実施した。

Q2 災害用地域臨時集積所の設置状況は？

A2 生活環境部長答弁：設置状況について11月末現在、68件の届出が提出されており、うち14件については登録を完了している。また、残りの54件は関係機関と協議を進めており、今月末までに完了する見込み。各地区が選定した場所は、公園などの公有地が多く、

6月における記者会見でも説明がなされていたが、この災害用地域臨時集積所については地域に対して説明を行い、秋の台風シーズンまでの設置を目指すということだった。

本当に重要なのは設置箇所数ではなく、行政と地域住民との間で災害廃棄物に関する問題意識を共有することであると考えている。数字だけではなくその中身も見て判断していかなければならないと感じている。

ご答弁いただいた設置状況を聞くに、すべての災害リスクが高い行政区が、災害用地域臨時集積所を設置したわけではないと受け止めた。あくまでこの仕組みは住民主体で設置するものなので、地域住民の十分なお理解とご協力が必要不可欠だと考える。

また、設置したくとも適切な場所がなく設置できないといった、様々な事情を抱えた地区もあるかと思う。設置ありきで働きかけをするのではなく、行政と地域住民との間で問

約7割を占めている。また、本制度は民有地も対象としていることから、個人が所有する空き地や地区が管理する集会所の敷地なども選定されている。

Q3 まだ設置していない行政区へ、今後どのような働きかけを行っていくのか？

A3 生活環境部長答弁：今後、設置の届出が出されていない行政区に対して、意向調査を実施する。その結果を踏まえ、設置を希望する地区や検討中の地区に対しては、個別の実情に応じた支援を行っていく。

Q4 すでに設置している行政区へ今後どのようなフォローアップを行っていく考えなのか？

A4 生活環境部長答弁：登録が完了した行政区に対しては、開設時に必要となる看板な

題意識を十分に共有するような形で進めていただければと要望した。

その一方で、すでに災害用地域臨時集積所が設置された行政区もあるが、その仕組みが効果的に運用されなければ、せっかく先進的な仕組みを創設したところで意味をなさない。年度が改まれば行政区の役員なども変わったり、臨時集積所として選定していた場所が、何らかの理由で使えなくなることも想定される。

そこで重要になるのは、行政としての継続的なフォローアップと捉えている。行政にとっても地域住民にとっても有意義な取組みを進めていただければと要望する。



平字田町の飲食店街で発生した建物火災への対応について

令和6年5月に発生した平字田町における飲食店街で発生した建物火災は、非常に広範囲にわたって被害が及んだ。

並木通りの再開発と、いわき駅前への賑わい創出をある種象徴する高層マンションを背景に、田町の真ん中が燃えているこの火災は、市としても大きな衝撃を受け止められたと思う。ただちに市長をリーダーとし、商工会議所などをオブザーバーとするいわき駅前火災対応タスクフォースが設置され、これまで様々な取組みがなされてきたものと認識している。

先般、令和6年11月25日に行われた市長記者会見において、タスクフォースを令和6年11月末に解散することが公表された。ある組織が解散されるということは、その組織が役割を終えたということ。その活動が一定の成果を挙げたものだとして受け止めている。

Q5 いわき駅前火災対応タスクフォースを設置し、得られた成果は？

A5 産業振興部長答弁：いわき駅前中心市街地においては、官民一体でハード・ソフト両面から賑わい創出に向けて取り組み、エリア価値の向上を目指している。いわき駅前火災対応タスクフォースは、賑わい創出への火災の影響を最小限にとどめる対策を官民連携で進めるために設置された。歩行者の安全確保等を目的とした市道2路線でのバリアード設置、火災廃棄物撤去に向けた建物所有者との連絡調整などを行った。また火災発生前から予定されていた七夕まつりや、「ほこみち」の社会実験などを行うことができた。火災廃棄物の撤去が進み、市道の通行が可能となり、現地での再建の動きも見られる状況となってきた。そのため、タスクフォースの取組を通して、火災による「賑わい創出」への影響を最小限に抑えることができたものと考えている。

Q6 いわき駅前火災対応タスクフォース解散後、火災によって生じた今後の課題解決に向けて、市としてどのような体制で対応していく考えか？

A6 産業振興部長答弁：タスクフォースの解散後も、引き続き、建物所有者が抱える個別・専門的な課題の解決に向け、担当部署が相談対応等を行う。具体的に、火災廃棄物の撤去に関する相談・助言、各種指導などを行う。また、事業再建に向け、商工団体や金融機関と連携するほか、いわき駅前中心市街地の賑わいの回復・創出に向けた取組を推進していく。

今後、いわき市を取り巻く環境がさらに目まぐるしく変わり、これまでになかった事態というものが起こる可能性も高まっていくものと考えている。そうしたとき、多様な主体が連携、役割分担しながら、問題に立ち向かっていくということが、これからの厳しい局面を乗り越えていくうえで、最も重要なことだと思う。